

令和4年司法試験及落判定審査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

- 1 日時
令和4年9月5日(月) 13:15～14:15
- 2 場所
法務省大会議室
東京地方検察庁教養課1531・1532号室
- 3 出席者
(司法試験委員会委員)
(委員長) 佐伯仁志
(委員) 太田秀哉、沖野眞己、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、三角比呂(敬称略)
(司法試験審査委員)
188名出席
(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))
佐藤剛人事課長、三谷真貴子試験管理官、松田智史人事課付
- 4 議題
令和4年司法試験の及落判定について
- 5 議事等
令和4年司法試験の及落判定について
 - (1) 論文式試験の採点結果及び総合評価等についての報告について
令和4年司法試験論文式試験の採点結果及び総合評価等について、事務局から報告がなされた。
論文式試験民事系科目第2問の記述の誤記については、協議の結果、特段の措置はとらないこととされた。
 - (2) 及落判定について
出席審査委員の合議により、論文式試験の各科目において、素点の25パーセント点(公法系科目・刑事系科目は50点、民事系科目は75点、選択科目は25点)以上の成績を得た者のうち、短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点750点以上の1,403人を合格者とする判定がなされた。

(以上)